■納期限 11月30日(月)　国民健康保険税5期、介護保険料5期、後期高齢者医療保険料5期、保育料11月、延長保育料11月、留守家庭児童会利用料11月、市営住宅使用料11月、市営住宅駐車場使用料11月、社会福祉施設入所者負担金10月

■夜間納税窓口 11月26日(木)　17時15分～19時45分　市役所1階税制収納課　問 税制収納課 ☎㉚9111

■水道料金納期

問 広島県水道広域連合企業団廿日市事務所お客さまセンター☎㊷2286	支払期限 11月30日(月)	□座振替での支払いが便利で安心です。 支払いが困難な人は、猶予など相談してください。

一般

秋のこどもまんなか月間

問 生涯学習課 ☎㉚9203

11月は、秋のこどもまんなか月間です。次代を担うこども・若者が、夢や希望を豊かに育み、心身ともに健やかに成長できるよう、家庭・地域・企業・市などが一体となり、支援活動に取り組むことが大切です。

市は、VOICE2026（児童生徒の意見発表会）や、有害図書類に関し、店舗への立ち入り調査などを実施します。

●VOICE2026
とき 11月7日(土)13時～17時
ところ ウッドワンさくらぴあ 大ホール

住宅に対する減額措置

問 課税課 ☎㉚9116

住宅の改修工事を行うと、翌年度の固定資産税（家屋）が減額される場合があります。減額を受けるには工事終了後、3カ月以内に申告が必要です。（都市計画税には減額措置はありません）

※詳しくは市ホームページを確認してください

	耐震改修	バリアフリー改修	省エネ改修
対象	●昭和57年1月1日以前に建てられ、令和9年3月31日までに行った工事 ●耐震基準に適合 ●1戸あたりの改修費用が50万円を超える	●新築された日から10年以上経過し、65歳以上の人・要介護または要支援認定を受けている人・障がいのある人が住んでいる住宅（賃貸を除く）で、令和9年3月31日までに行った工事 ●通路または出入り口幅の拡幅、階段の勾配の緩和、浴室・トイレの改良、手すりの取り付けなどの工事 ●自己負担が50万円を超える ●改修後の床面積が40㎡以上240㎡以下	●平成26年4月1日以前に建てられた住宅（賃貸を除く）で、令和9年3月31日までに行った工事 ●窓の断熱改修（必須）、床・天井・壁の断熱改修など ●自己負担が60万円を超える ●改修後の床面積が40㎡以上240㎡以下
減額範囲	120㎡分まで	100㎡分まで	120㎡分まで
減税額（家屋）	翌年度の税額の2分の1(※)	翌年度の税額の3分の1	翌年度の税額の3分の1(※)

(※)長期優良住宅は3分の2

家屋の新築、取り壊しなどがある場合は申告を

問 課税課 ☎㉚9116

固定資産税は、毎年1月1日時点で土地や家屋などを所有している人に課税されます。家屋（倉庫、車庫含む）は、状況を調査して課税するため、新築、増築、取り壊し、用途の変更、登記されていない家屋の所有者に変更があった場合は、1階課税課に申告してください。

※法務局で登記手続きをした場合は申告の必要はありません

資源ごみ（紙類）の出し方

問 循環型社会推進課 ☎㉚9133

資源ごみ（紙類）を出すときはガムテープを使わず、ひもで束ねてください。雨に濡れても問題ないので、袋には入れないでください。

令和8年分年末調整説明会

問 広島西南法人会 ☎⑳5102

とき 11月19日(木)①10時30分～11時30分②13時30分～14時30分（各30分前開場）
ところ ウッドワンさくらぴあ 小ホール

宮島ボートレース企業団からの配分金の使途

問 財政課 ☎㉚9125

令和7年度のまちづくりの推進につながる事業への活用状況は次のとおりです。

（千円）

事業	金額
子ども・子育てに関する事業	246,900
教育に関する事業	1,058,700
医療・福祉に関する事業	105,100
スポーツ振興に関する事業	93,600
消防・防災に関する事業	39,700
その他	1,088,500
合計	2,632,500

商工保健会館オンライン予約開始

問 廿日市商工会議所 ☎⑳0021

廿日市市商工保健会館1階の産業交流センターの予約がオンラインでできます。

利用日の6カ月前（8時30分～）から予約できます。同時に同日程の予約があった場合は、窓口などの予約よりオンライン予約が優先されます。

※詳しくは、二次元コードから確認してください

広島圏都市計画用途地域・地区計画の変更案の縦覧

問 都市計画課 ☎㉚9190

広島圏都市計画用途地域および地区計画の変更案を縦覧します。意見のある人は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

対象となる都市計画変更案
・用途地域（上平良地区の一部）
・地区計画（第一種低層住居専用地区・阿品台緑地南地区・エコライフステージ桜尾地区・宮園地区・四季が丘第2地区・四季が丘地区・廿日市駅北地区・陽光台地区・阿品台地区・平良丘陵地区）

縦覧期間 11月16日(月)～30日(月)
※土・日曜日、祝日を除く
縦覧場所 市役所6階都市計画課
意見書の提出先
〒738-8501（住所不要）廿日市市都市計画課
※詳しくは、市ホームページを確認してください

廿日市特別支援学校 阿品台分校企業向け見学会

問 廿日市特別支援学校阿品台分校進路指導部 ☎㉚8772

企業で働くことを希望する生徒の様子を知ることができます。

とき ①11月17日(火)②19日(木)各9時25分～12時20分
ところ 広島県立廿日市特別支援学校阿品台分校
申込方法 廿日市特別支援学校阿品台分校まで電話で。

自衛隊への個人情報の提供を望まない人の除外申請

問 総務課 ☎㉚9100

自衛隊広島地方協力本部の依頼に基づき、自衛官などの募集対象者の個人情報を提供しています。提供を望まない人は、除外申請の手続きができます。

対象 日本国籍をもち、市在住で平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれの人
申請方法 必要書類を総務課まで持参、郵送または市公式LINEから。
申請期限 11月30日(月)
※詳しくは市ホームページを確認してください

自衛官などの募集案内

問 自衛隊広島地方協力本部 広島地域事務所 ☎082（261）1070

志願手続きや募集要項など詳しくは、問い合わせてください。

募集種目		資格	申込期限
一般曹候補生		18歳以上33歳未満の人	11月20日(金)
陸上自衛隊高等工科学校生徒	推薦	男子で中卒（見込含）17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を修め、学校長が推薦できる人	11月27日(金)
	一般	男子で中卒（見込含）17歳未満の人	令和9年1月14日(木)

米軍航空機目撃情報

問 総務課 ☎㉚9100

米軍機と思われる低空飛行を目撃し、騒音被害を受けたときは、市役所へ連絡してください。県へ報告します。

連絡方法 総務課、各支所まで電話で、または市ホームページから、もしくは入力調査票を FAX ㉜1059で。

福祉・介護

医療費受給者証の記載事項に変更があるときは

問 こども課 ☎㉚9153
問 障害福祉課 ☎㉚9186

こども医療費受給者証・ひとり親家庭等医療費受給者証・重度心身障害者医療費受給者証に記載されている住所・氏名・加入している健康保険に変更があったときは届け出が必要です。

届け出に必要なもの
・医療費受給者証
・変更後のマイナ保険証または資格確認書など（加入保険が変更になったとき）

届け出窓口
●こども医療・ひとり親家庭等医療
山崎本社　みんなのあいプラザ1階こども課、各支所
●重度心身障害者医療
山崎本社　みんなのあいプラザ3階障害福祉課、各支所

認知症家族介護教室

問 地域包括支援センター はつかいち西部 ☎㉚9066

同じ立場の介護されている皆さんとの情報交換や専門職への相談ができます。ミニ講座「耳と認知症の深い話」も実施します。

とき 11月30日(月)13時30分～15時
ところ ふれあいライフ原（原926の1）
対象 認知症や認知症の疑いのある人を介護している家族
※認知症の本人も一緒に参加できます
※参加者のいずれかが市在住であること
申込方法 地域包括支援センターはつかいち西部まで電話で。
申込期限 11月24日(火)

ひとり親家庭のための弁護士巡回相談会

問 広島県ひとり親家庭サポートセンター ☎082（227）2377

弁護士、養育費専門相談員に、離婚や養育費のことなど、さまざまな相談ができます。

とき 11月27日(金)13時30分～15時45分（1人45分）
ところ 山崎本社　みんなのあいプラザ3階障害福祉課、各支所

スポーツ

さいきアーチェリー大会

問 さいきアーチェリー大会実行委員会 ☎㉒0437

初心者から中・上級者まで各部門で競技します。入賞者には表彰状と副賞を贈ります。

※初心者には弓具の無料貸し出しがあります
※パラスポーツ部門への参加は事前に問い合わせてください

とき 11月15日(日)9時～16時（雨天決行）
ところ HIROHAI佐伯総合スポーツ公園多目的広場
参加費 一般3500円、大学生以下3000円
定員 ターゲット部門200人（申し込み先着順）
申込方法 さいきアーチェリー大会実行委員会まで電話、または FAX ㉒0782で。
申込期限 11月4日(水)